

# 令和8年度相馬港1号・2号・3号埠頭保安警備業務委託仕様書

## 第1 目的

本業務は、相馬港1号・2号・3号埠頭制限区域（陸域・水域）において、「海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS 条約）」及び「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づき、国際航海船舶入港前及び荷役作業中の停泊時に船舶又は港湾施設を損壊する行為、船舶又は港湾施設に不法に武器又は爆発物その他の危険物を持ち込む行為、正当な理由なく船舶又は港湾施設に立ち入る行為、船舶の運航を不法に支配する行為を未然に防止することを目的として、警備員による警備業務を行うものである。

## 第2 業務委託場所

相馬港1号・2号・3号埠頭制限区域の陸域及び前面水域とする。（別紙図面参照）

## 第3 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間とする。

## 第4 業務時間及び配置人数

### (1) 常駐警備

相馬港2号及び3号埠頭については、年間を通して常駐警備とする。配置人数は下表参照。

ア 警備室要員については、24時間常駐とする。

イ 巡回要員については、8:00～17:00までの間とする。

ただし、17:00～翌8:00までの夜間に関しては、警備室要員が各埠頭内の巡回を行うものとする。

警備箇所	時間帯	警備員の資格	配置人数	備考
2号埠頭	24時間	B	1人	警備室要員
	24時間	C	1人	警備室要員
3号埠頭	24時間	B	1人	警備室要員
	24時間	C	1人	警備室要員
1号～3号埠頭	8:00～17:00	C	2人	巡回要員

### (2) 随時警備

相馬港1号埠頭については、国際航海船舶が接岸する2時間前から業務を開始し、離岸の1時間後を目安に警備業務を終了する。ただし、荷役作業の進行状況によって、離岸予定時間を過ぎても国際航海船舶が離岸しない場合は警備業務を継続するものとする。

なお、令和8年度中の1号埠頭保安警備委託業務数量は下表を想定している。

警備箇所	時間帯	警備員の資格	配置人数	年間予定数量（時間）
1号埠頭	5:00～17:00	B	1人	120時間
		C	1人	120時間
	17:00～5:00	B	1人	120時間
		C	1人	120時間

## 第5 業務内容

警備業務の内容は以下のものである。

各埠頭（1号埠頭においては警備業務を実施している場合）の警備員配置人数は警備室要員2名とし、1号から3号埠頭を横断的に巡視する巡回要員2名を配置する。

配置施設警備業務の有資格者（施設警備業務検定2級以上）又は経験豊かな施設警備経験者（実務経験3年以上）を各埠頭常時1名（警備員B）配置すること。巡回要員（警備員C）については特に資格等を求めない。

	(警備室要員)	(巡回要員)	
例1	警備員B・警備員C	警備員C	→警備員配置（適当）
例2	警備員C・警備員C	警備員B	→警備員配置（不適當）
例3	警備員C・警備員C	警備員C	→警備員配置（不適當）

### 1 警備監視業務

- (1) 制限区域障壁部や国際埠頭施設の岸壁部、貨物の蔵置場所、国際航海船舶の周囲等を重点的に警備監視する業務。
- (2) 国際航海船舶接岸予定時刻の2時間前に埠頭内や岸壁前面水域を巡回及び目視等で確認し、不審者（侵入者）の発見、不審物の発見等及び保安設備（フェンス・ゲート・照明設備・警備員室）の異常の有無を確認する業務。  
なお、1号埠頭においては、急遽接岸予定時間が変更となる場合があるため、相馬港湾建設事務所職員の指示に従うものとする。
- (3) 埠頭及び水域の制限区域周辺や特に埠頭内の死角となる箇所について、巡回コースを設定し、巡回開始時刻を固定化せず巡回監視する業務。
- (4) 埠頭内の荷役作業従事者から危害行為の恐れ及び発生通報があった場合、埠頭保安管理者や警察機関等に通報するとともに現場に急行し状況を把握する業務。
- (5) 埠頭施設内に不正な進入、不正な行動等を行うものに警告を発し、警告に従わない場合は、埠頭保安管理者や警察機関等に通報する業務。
- (6) 照明灯が停電から復旧した場合、制限区域内に異常がないか確認する業務。

### 2 出入管理業務

制限区域へ進入する人及び車両について以下の事項を確認する。

- (1) 入構する人に対して、立入許可証等で本人であるかどうか確認する業務。
- (2) 入構する人に対して、出入目的を確認する業務。
- (3) 入構する人に対して、事前に入構することが通知及び登録されているか確認する業務。
- (4) 入構する人に対して、身体の外観による異常がないか確認検査する業務。
- (5) 入構する人に対して、荷物・携帯品について外観及び開披検査する業務。
- (6) 入構する車両に対して、車両全体及び車室、荷物室内の外観の異常がないか確認する業務。
- (7) 制限区域へ入退出する者（国際航海船舶の乗務員を含む）に対して入退出時刻や氏名等を記録する業務。
- (8) 入構した者が予定時刻になっても退出しない場合は、用務先に状況を確認する業務。

### 3 貨物管理業務

- (1) 貨物を積んだ車両が制限区域に入構する場合、車両を一時停止させ車両外観の異常の有無を確認する業務。
- (2) 船用品を積んだ車両が埠頭施設に入構する場合は、事前に船舶から受けた通知と船用品運搬車両運転手が所持する書類との整合性の確認及び外観検査をする。また運搬車両の内部に不審物・不審者が紛れ込んでいないか目視等により監視する業務。
- (3) 埠頭施設に入構する人の携行手荷物について主に外観による検査をする業務。
- (4) 特に、コンテナ貨物が蔵置されている場合について、貨物の盗難や不審物の侵入がないか主に外観を検査する業務。

### 4 緊急事態対応

- (1) 不審者（侵入者）の発見、不審物の発見、脅威の警告・脅迫、危害行為の発生、船舶における危害行為の発生、隣接地等・港内の他施設における危害行為の発生の場合に埠頭保安管理者・警察機関等及び各関係機関へ通報する業務。
- (2) 埠頭内において、危害行為があった場合に、埠頭保安管理者の指示に従い、埠頭内作業員を安全な場所に誘導する業務。
- (3) 危害行為の恐れがあった場合や危害行為があった場合は、様式に詳細事項を記入する業務。

### 5 各種訓練対応

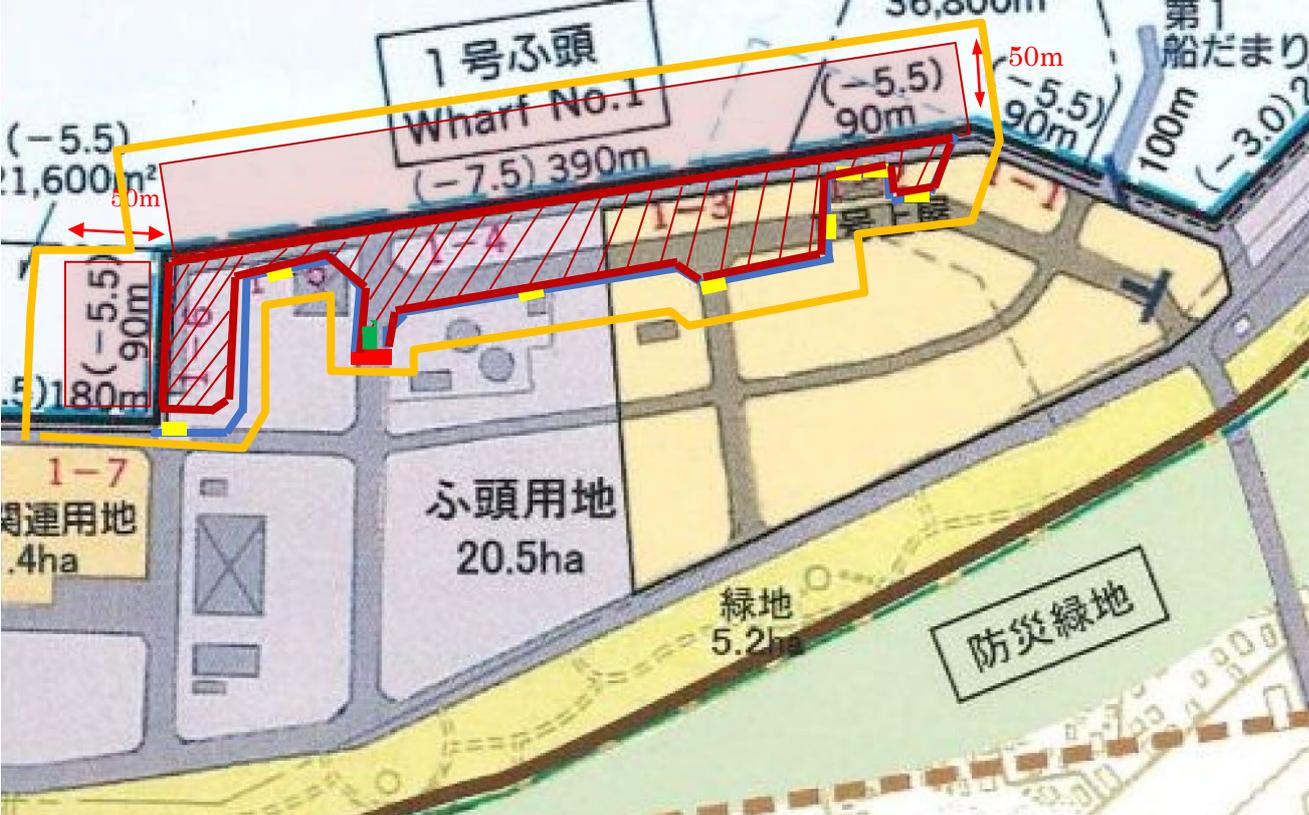
相馬港埠頭保安規程に基づく訓練（総合訓練、基本訓練）の参加について、相馬港湾建設事務所職員の指示に従うこと。

## 第6 特記事項

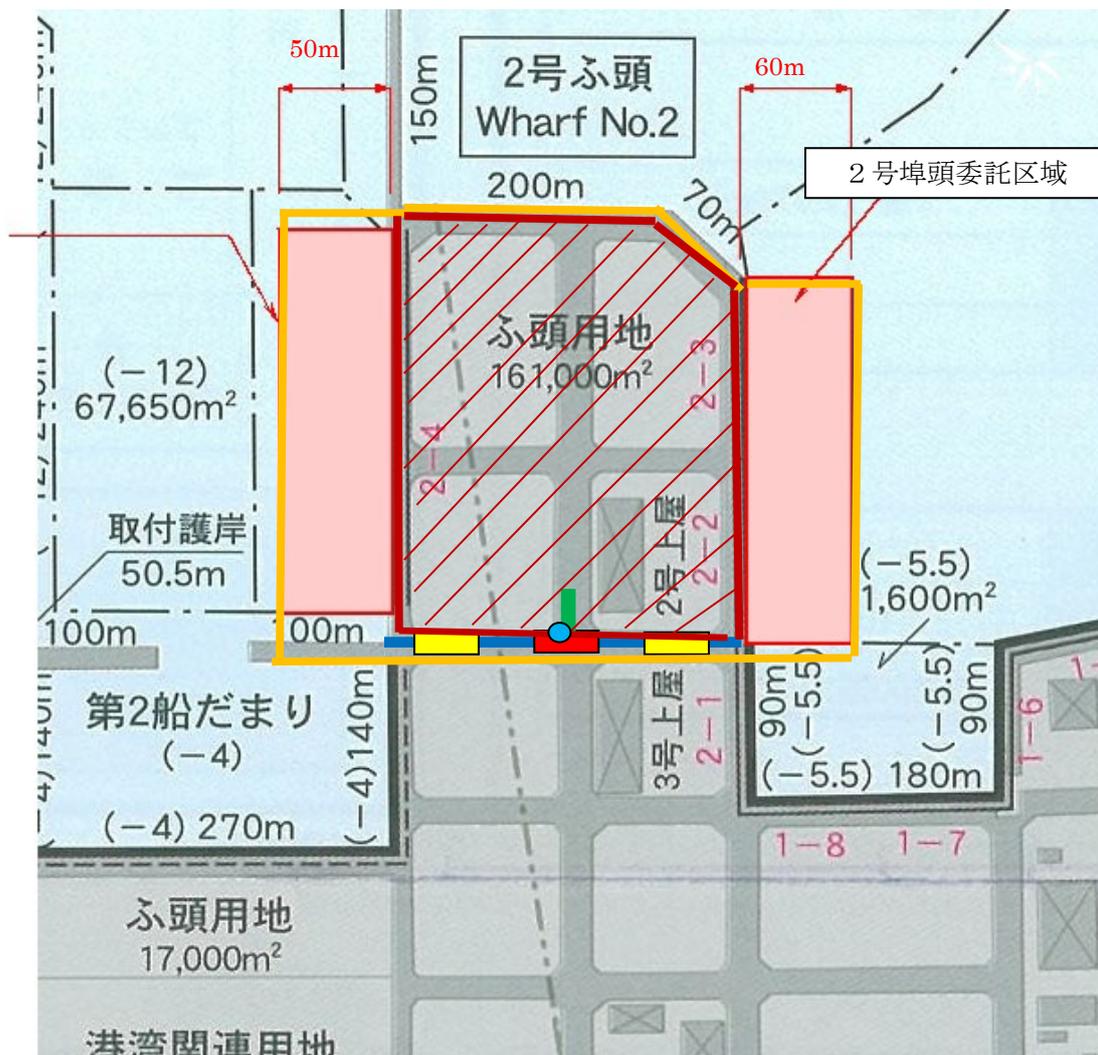
- 1 主な業務内容は警備員室で実施すること。
- 2 本業務にあつては各埠頭（1号埠頭においては警備業務を実施している場合）に警備室要員2名の警備員を配置することとし、警備員資格Bの者を常時1名配置すること。なお、巡回要員2名は、1号から3号埠頭を横断的に移動しながら巡回警備を行い、必要に応じて各埠頭の警備補助を行うこと。
- 3 配置する警備員については、施設警備業務資格の有無及び施設警備の経験（勤務場所や勤務経験年数）の有無について、あらかじめ書面により提出し、発注者の承認を受けること。また配置する警備員が変更又は追加になる場合においても、同様の承認を受けること。
- 4 受注者は、2号・3号埠頭守衛室に監視カメラを設置し、制限区域への入退場者の状況を撮影・記録すること。併せて、当該監視カメラに係る保守点検その他必要な管理を実施すること。また、記録した映像データについては、発注者の求めに応じ、必要な範囲において速やかに提供すること。
- 5 受注者は、各埠頭にて警備員が使用する仮設トイレを設置し、管理すること。
- 6 警備業務の実施に関し前月の業務報告書（警備業務日誌等）を毎月10日までに提出すること。
- 7 警備業務実施に当たっては、警備業法等の関係法令を遵守すること。  
なお、業務の一部を他の警備業者に委託する場合は、あらかじめ発注者の承諾を受けること。
- 8 本業務を統括する責任者としてチーフをあらかじめ選任し、連絡先とともに書面により提出し、発注者の承認を受けること。
- 9 受注者は、警備業務を行うに当たり警備実施計画書を提出し、発注者の承諾を得ること。  
なお、警備実施計画書には警備業務内容・業務時間・配置人数・事故や災害発生時の体制等を記載すること。

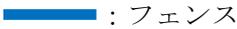
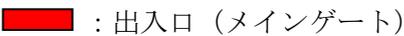
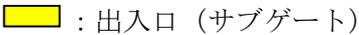
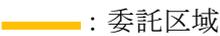
- 10 本業務の実施にあたっては、他の埠頭保安警備の警備員と情報を共有し、連携協力すること。
- 11 その他詳細な業務事項（各様式の作成や物品の貸与を含む。）については、相馬港湾建設事務所職員の指示に従うこと。
- 12 相馬港1号埠頭における警備実施予定日、予定船舶接岸時間及び予定船舶出港時間については概ね5日前までに指示するものとする。なお、予定が変更となった場合は別途指示するものとし、警備業務について柔軟な対応をすること。
- 13 上記に関わらず発注者より指示があった場合は、警備業務について対応すること。

1号埠頭委託区域

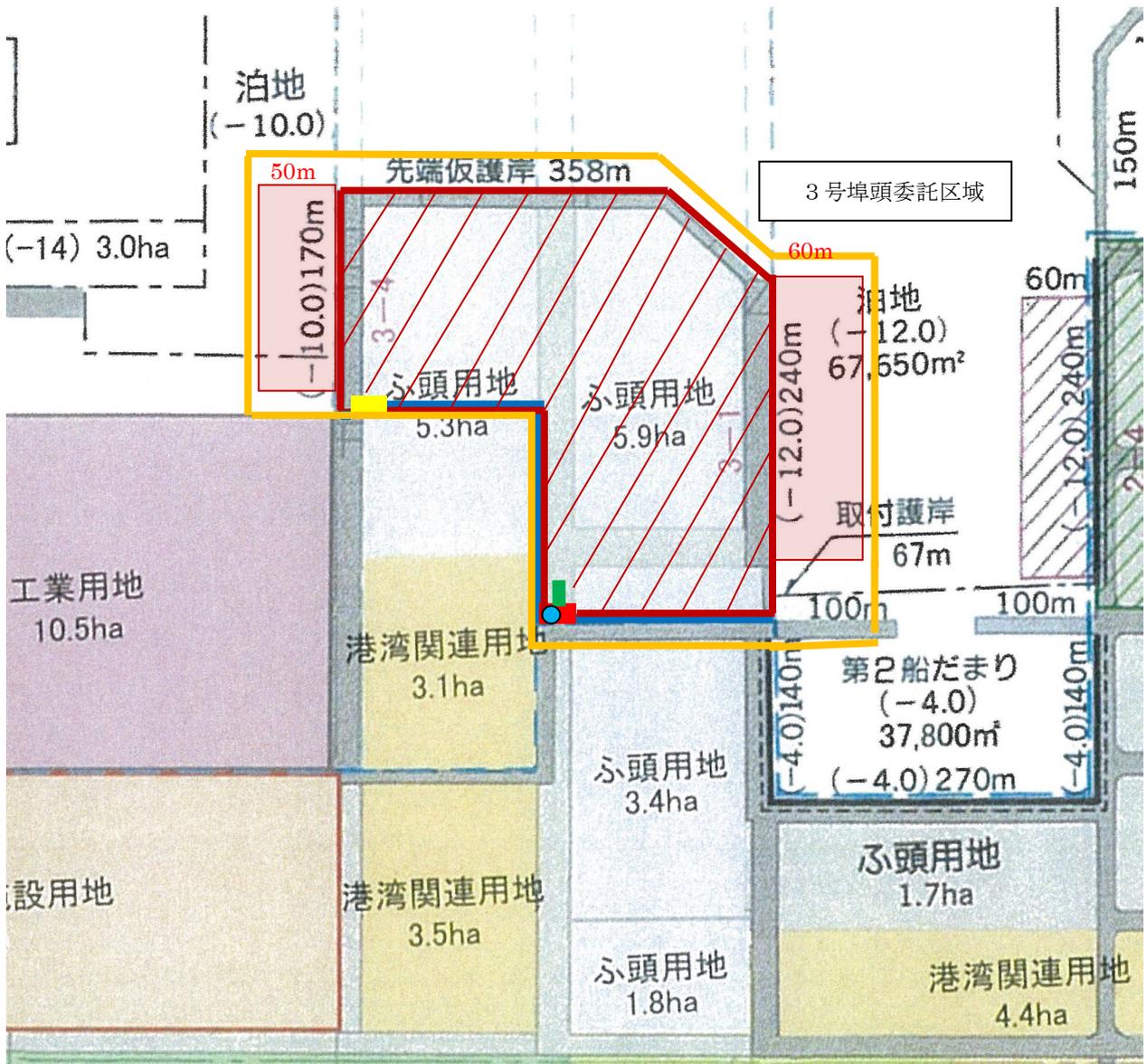


-  : 制限区域 (陸域)
-  : 制限区域 (水域)
-  : フェンス
-  : 出入口 (メインゲート)
-  : サブゲート (サブゲート)
-  : 委託区域
-  : 警備員室  
2名がメインゲートの警備員室で出入検査等を実施



	: 制限区域 (陸域)
	: 制限区域 (水域)
	: フェンス
	: 出入口 (メインゲート)
	: 出入口 (サブゲート)
	: 委託区域
	: 警備員室
	: 監視カメラ

2名がメインゲートの警備員室で出入検査等を実施



-  : 制限区域 (陸域)
  -  : 制限区域 (水域)
  -  : フェンス
  -  : 出入り口 (メインゲート)
  -  : 出入り口 (サブゲート)
  -  : 委託区域
  -  : 警備員室
  -  : 監視カメラ
- 2名がメインゲートの警備員室で出入検査等を実施。